

東京圏からの採用 交通費・引越費用の 補助制度があります

※2024年ふるさと回帰
支援センター調べ

移住希望地
ランキング
全国第3位



栃木県地方就職支援金



問合せ先：栃木県地域振興課

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 8F

Tel:028-623-2236 Mail:chiiki-shinkou@pref.tochigi.lg.jp

地方就職支援金の利用について

☆補助対象者

東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県※条件不利地域除く）に居住し、都内に本部を置く大学の東京圏に所在するキャンパスに通っていた大学生・大学院生で、栃木県内に移住し、栃木県内の企業に就職した方

☆補助対象経費

交通費：就職活動に参加する際の交通費の一部。

移転費：栃木県に移住する際の引越し費用の一部。

☆支援金額

交通費：5,390円を上限として、県内市町が定める金額。

移転費：実費又は66,000円を上限として、県内市町が定める金額。

☆申請について

1 申請方法

支給を受ける被雇用者が移住先の市町の窓口申請を行います。
市町によっては補助を行っていない場合がありますので、詳細は市町にご確認ください。市町の担当部署は右のQRコードから確認できます。



2 必要書類

申請先の市町ごとに、申請書類は異なりますが概ね下記の書類が必要です。

- ①申請書類（申請者が記載）
- ②大学の卒業、在学状況が証明できる書類
例：大学の発行する在学、卒業証明書等
- ③就業、内定状況が分かる書類
（市町毎に様式は異なります。申請者の求めに応じ、**雇用者側で記載**します。）
- ④移住元の住所が確認出来る書類
例：住民票の除票や賃貸契約書等
- ⑤対象経費の支出が分かる書類
例：交通機関、引越し業者の領収書など
- ⑥その他市町が求める書類
例：誓約書や本人確認書類、振込先の口座が分かる書類等

3 申請期間

原則として、市町への移住後であって、大学の卒業及び就業から1年以内に申請する必要があります。ただし、交通費のみの申請の場合、内定後に在学中の申請が認められる場合があります。

3月前後は、市町に申請受付を一時的に停止する期間がありますので、御注意ください。

その他詳しい条件については
県HPをご確認ください



URL:<https://www.pref.tochigi.lg.jp/a03/chihousyusyoku.html>